

○ 預金保険機構の各勘定の政府保証及び借入金等の状況

(単位:億円)

勘定	平成20年3月末			平成21年3月末			平成21年9月末		
	政府保証枠 (借入金等限度額)	政府保証 使用額	借入金等 残高	政府保証枠 (借入金等限度額)	政府保証 使用額	借入金等 残高	政府保証枠 (借入金等限度額)	政府保証 使用額	借入金等 残高
一般勘定	190,000 (205,800)	1,866	16,365	190,000 (200,800)	2,782	11,432	190,000 (190,000)	4,897	7,697
金融再生勘定	60,000 (76,700)	3,584	19,633	50,000 (61,700)	7,505	19,205	40,000 (40,000)	1,090	19,110
金融機能早期 健全化勘定	40,000 (54,000)	—	14,000	— (14,000)	—	10,000	— (10,000)	—	10,000
危機対応勘定	170,000 (186,000)	3,284	19,284	170,000 (178,000)	10,413	18,413	170,000 (170,000)	5,360	17,911
金融機能 強化勘定	20,000 (20,090)	372	462	120,000 (120,000)	1,582	1,672	120,000 (120,000)	1,549	2,759
合計	480,000 (542,590)	9,106	69,744	530,000 (574,500)	22,282	60,722	520,000 (530,000)	12,896	57,477

- (注) 1. 政府保証枠は各年度の予算総則計上額。借入金等限度額は法令に定められた額。  
 2. 預金保険機構に交付された国債13兆円については、平成14年度末(特例業務勘定廃止日)までに10兆4,326億円(うち、金銭贈与:9兆8,793億円、累積欠損金の補填:5,533億円)を償還(使用)し、残額2兆5,674億円は同年度末に政府に返還。  
 3. 特例業務勘定は平成14年度末において廃止され、同勘定に属する資産及び負債は一般勘定に帰属している。  
 4. 金融機関等経営基盤強化勘定は平成16年度末において廃止され、同勘定に属する資産及び負債は金融機能強化勘定に帰属している。  
 5. 産業再生勘定は平成19年6月末において廃止されている。